

議第1号

都市計画道路の変更(藤沢市決定)
3・5・29号村岡西富線

藤沢都市計画道路の変更（藤沢市決定）

都市計画道路中 3・5・29号村岡西富線を 3・5・29号村岡大鋸線に名称を改め次のよう
に変更する。

種 別	名 称		位 置			区域	構 造			備考
	番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地		延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	
幹 線 街 路	3・5・29	村岡大鋸線	藤 沢 市 大 鋸 一 丁 目	藤 沢 市 大 鋸 三 丁 目	藤 沢 市 藤 が 岡 二 丁 目	約 1,500 m	地表式	2車線	12 m	地表式の区間における鉄道等との交差の構造

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

新 旧 対 照 表

新 旧	種 別	名 称		位 置			区 域	構 造				備 考
		番 号	路線名	起 点	終 点	主 な 経 過 地	延 長	構 造 形 式	車 線 の 数	幅 員	地表式の区間に おける鉄道等と の交差の構造	
新	幹線街路	3・5・29	村岡大鋸線	藤 沢 市 大 鋸 一 丁 目	藤 沢 市 大 鋸 三 丁 目	藤 沢 市 藤 が 岡 二 丁 目	約 1,500 m	地表式	2車線	12 m		
旧	幹線街路	3・5・29	村岡西富線	藤 沢 市 彌 勒 寺 下 河 内 417 番 地	藤 沢 市 西 富 字 西 原 577-2 番 地	藤 沢 市 橋 沢 字 御 幣 下	約 1,700 m	地表式	2	12 m		

理 由 書

3・5・29号 村岡大鋸線

本市では、今後の都市計画道路の継続的な整備において、少子高齢社会の進展等、都市を取り巻く社会経済状況の大きな変化に対応するため、都市計画道路が担う様々な機能から必要性の検証を行い、平成22年12月に「都市計画道路の見直し方針」を作成しました。

この方針に基づき、関係機関と調整しながら詳細に検討した結果、3・5・29号村岡西富線の大鋸三丁目から終点の西富字西原までの区間約200mを廃止します。

今回の変更と併せて車線の数を2車線に定め、また、住居表示に伴う当該路線の終点の位置の変更をおこないます。

都市計画を定める土地の区域

都市計画道路 3・5・29号 村岡大鋸線

追加する部分 なし

削除する部分 藤沢市西富字西原地内

変更する部分 藤沢市大鋸一丁目及び大鋸三丁目、弥勒寺三丁目及び弥勒寺四丁目、藤が岡二丁目及び藤が岡三丁目並びに大鋸字石端、田渕、牛沢及び丸山

経 緯 書

都市計画決定・変更の経緯

都市計画道路 3・5・29号 村岡大鋸線

1963年（昭和38年） 1月22日 建告第 74号
（当初決定）

1976年（昭和51年） 7月23日 市告第 28号
（都計法の施行について建設省都市局通達に基づく名称・番号の変更）

2013年（平成25年） 12月 9日 都市計画の説明会

2014年（平成26年） 1月 6日 都市計画案を神奈川県知事に協議
（藤都第15号）